

# 令和 8 年度 群馬デジタルイノベーションチャレンジ事業運営業務 企画提案要領

## 1 業務の名称

令和 8 年度 群馬デジタルイノベーションチャレンジ事業運営業務

## 2 業務の趣旨・目的

群馬県（以下「県」という。）では、DX の発想やデジタルスキルを活用して地域課題の解決や新たな価値を生むデジタル人材を育成するとともに子ども達が広くデジタルスキルを学ぶ機会を提供するため、県内の IT 関連企業や大学等と連携し、地域 ICT クラブの開催や高校等のデジタル関連部活動の支援を行う予定です。

この度、これらの業務の実施を委託する事業者（以下、「事業者」という。）について、公募により選定します。

※ただし、本公募は令和 8 年度当初予算の成立が前提であり、本事業は予算成立後に効力を生じる事業です。

## 3 事業の内容

別紙「仕様書」のとおり

## 4 予算額

20,630 千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

- ・令和 9 年 3 月 31 日までの委託料です。
- ・本予算額は、あくまで本プロポーザルにおける企画提案書作成のための積算条件の一つであり、この範囲内で積算してください。また、積算にあたっては、提案する企画に係る一切の経費を見込み、その内訳を記載してください。
- ・応募に要する経費は含みませんので、自己負担となります。
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積を依頼します。

## 5 契約期間

業務委託契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（火）まで

## 6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること

- （1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者

- (2) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (3) 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと
- (5) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- (6) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (7) 本店所在地において、国税及び地方税を滞納していない者

上記申請内容において、虚偽の申告がなされた場合は参加資格を取り消します。

## 7 スケジュール

項目	スケジュール
公募開始	令和 8 年 2 月 19 日（木）
質問受付	令和 8 年 2 月 19 日（木）～2 月 26 日（木）正午まで
質問回答	令和 8 年 2 月 27 日（金）～3 月 3 日（火）
企画提案書提出期限	令和 8 年 3 月 5 日（木）17 時必着
審査委員会による審査 (書類審査)	令和 8 年 3 月 10 日（火）～3 月 17 日（火）
審査結果通知	令和 8 年 3 月 24 日（火）（予定）
審査結果公表	令和 8 年 3 月 24 日（火）（予定）

### (1) 公募に関する資料の交付方法

県ホームページからダウンロードしてください。

### (2) 質問受付

仕様書や募集内容等に関する質問を以下のとおり受け付けます。

#### ① 実施方法

質問フォーム（以下 URL）にアクセスの上、提出してください。

<https://forms.office.com/r/ACQb6aSmJe>

#### ② 受付期間

令和 8 年 2 月 19 日（木）～2 月 26 日（木）正午まで

#### ③ 回答方法

令和 8 年 2 月 27 日（金）～3 月 3 日（火）に、質問者に対して、質問及び回答の一覧をメールで送付します（ただし、質問または回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては質問者に対してのみ回答します。）。

### (3) 企画提案書の提出

#### ①提出期限

令和8年3月5日（木）17時【必着】

#### ②提出資料

##### 【様式任意】企画提案提出書

- ・別添仕様書「4 委託内容（1）～（5）」の実施に関する具体的な内容の提案を記載してください。
- ・本事業の財源としてクラウドファンディングを活用する予定であり、寄付金等を集めるために提案できることがあれば併せて記載してください。

##### 【様式1】資格要件に係る宣誓書

##### 【様式2】法人等の概要書

- ・過去の同種又は類似業務の実績

##### 【様式任意】見積書

ア 経費の積算内訳について、具体的に示してください。

イ 消費税及び地方消費税の額が分かるよう記載してください。

#### ③提出方法

LoGo フォームから送信 (<https://logoform.jp/form/9cfD/1450043>)

- ・審査期間中、提案内容について審査委員より質問があった場合、事務担当から提案者に対し問い合わせるので、速やかに回答してください。
- ・提出した提案書を取り下げる場合は、「取り下げ願い書」【様式3】を提出してください。提案書の提出後、契約の締結までの間に参加資格を満たさなくなつた場合も同様とします（この場合、審査会における評価（得点）が次点の者を委託先候補者とします。）。
- ・提案書の再提出は、提出期限内に限り認めます。

## 8 最優秀提案者の選定

### (1) 選定方法

提出された企画提案書に基づいた書類審査により選定します。

### (2) 審査方法

「群馬デジタルイノベーションチャレンジ事業運営業務に係る審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、企画提案書等に基づいた書類審査を行います。採否については、決定後速やかに通知します。なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申し立ては認めません。

### (3) 審査基準

概ね以下の項目及び基準に基づき審査します。

- ・提案内容が目的に資するものか

- ・開催の手法は妥当か、工夫がみられるか
- ・子ども達の成長に繋がる発表会の内容であるか
- ・情報発信の内容、方法、頻度は妥当か
- ・十分な実施体制を備えているか、円滑な実施が期待できるか
- ・企画提案内容に対し見積額は妥当か

#### (4) 審査結果の通知

審査の結果については、令和8年3月24日（火）に通知を予定しています。なお、最優秀提案者の名称は、同日以降、県HPでの公表予定です。

#### (5) 留意事項

次のいずれかに該当するときは、最優秀提案者としての決定を取り消します。

- ① 提出書類に虚偽の記載をしたことが確認されたとき
- ② 審査委員またはその関係者に接触を求める等、評価の公平性を害する行為を行ったと認められるとき
- ③ 事業者の決定後、経営状態の変化等により、委託業務の履行が困難であると県が判断したとき
- ④ 著しく社会的信用を損なう行為等により、事業者として相応しくないと県が判断したとき
- ⑤ 事業者が参加資格要件に該当しなくなったとき

## 9 契約の締結

- (1) 審査により選定された最優秀提案者を優先交渉者として、提出された提案書を踏まえて交渉を行い、本県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結します。
- (2) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、県との交渉で決定します。
- (3) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- (4) 委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則群馬県に帰属します。ただし、提案内容によっては、条件を付して受託者に権利を帰属させることも可能とします。
- (5) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがあります。この場合において、県は受託者の損害を補償しません。
- (6) 当該調達に係る令和8年度当初予算が否決された場合又はその執行が停止された場合は、この公告によって生じた一切の権利及び義務は効力を失うものとします。

## 10 その他

- (1) 応募に係る費用は全て応募者の負担とします（再掲）。
- (2) 提出された書類は一切返却しません（提案の取り下げ願い書を提出した場合も同様とします。）。
- (3) 提出された書類は、本業務委託候補者の選定以外に応募者に無断で使用することはありません。
- (4) 提出された書類は、群馬県情報公開条例により、個人情報を除き公開の対象となります。
- (5) 提案内容に含まれる特許権など、法令に基づき第三者の権利の対象となるものを使用した結果生じた責任は応募者が負います。
- (6) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (7) 本要領に定めのない事項または疑義が生じた事項については、別途協議の上、決定します。

## 11 事務担当

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
群馬県知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課  
企画チーム 新井  
電話番号：027-226-2331  
Mail：[dejitora@pref.gunma.lg.jp](mailto:dejitora@pref.gunma.lg.jp)